

令和5年11月定例会 経済委員会（事前）

令和5年11月27日（月）

〔委員会の概要 労働委員会関係〕

寺井委員長

ただいまから経済委員会を開会いたします。（10時31分）

直ちに議事に入ります。

これより当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、労働委員会関係の調査を行います。

労働委員会関係の11月定例会提出予定議案はありませんが、報告事項があればこれを受けることといたします。

【報告事項】（資料1）

- 調整事件について
- 令和5年度個別的労使紛争解決サービスの運用状況について

春木労働委員会事務局長

今定例会で御審議いただく提出予定議案はございませんが、この際、2点御報告を申し上げます。

報告資料2ページを御覧ください。

1の調整事件についてでございますが、終結した事件が1件ございます。

調整事件とは、労働組合と使用者の間で発生した労働争議について、両者の自主的な解決が図られるよう、労働委員会において必要な支援を行うものでございます。

この事件の使用者の業種は製造業で、令和5年10月11日に組合員へのパワハラによる休職中の賃金の4割補償、休職期間満了による退職を会社都合とすることを求めて、労働組合からあっせんの申請があったものでございますが、10月20日に使用者からあっせんに応じることはできないとの回答がありましたことから、不応諾による打切りとなったものでございます。

続きまして、報告資料の3ページを御覧ください。

2の個別的労使紛争解決サービスの運用状況についてでございます。

この表は、個々の労働者と使用者の個別的労使紛争についての本年4月1日から10月31日までの運用状況でございます。

表の一番上の欄、相談の件数は181件となっており、その下の欄、あっせん申請の件数は4件となっております。

それより下の欄はあっせん申請の内容となっておりまして、終結したものが3件、係属中のものが1件でございます。

終結した3件につきましては、双方の合意成立により解決に至ったものが2件、相手方の不応諾により打切りとなったものが1件でございます。

以上で報告を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

寺井委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で労働委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時34分）